

自 己 評 価 書

(令和 5 年度)

令和 6 年 3 月

鳴門教育大学附属特別支援学校

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校
- (2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1
- (3) 学級等の構成
 - 小学部 3学級(複式)
 - 中学部 3学級
 - 高等部 3学級
- (4) 児童生徒数及び教員数(令和5年5月1日)
 - 小学部18人, 中学部18人, 高等部24人
 - 児童生徒数60人
 - 教員数30人(正規教員数)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」と定めるとともに、同条第2項では「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の要請に応じて、幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には国立教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校でもある。

- ① 大学と一体となって、特別支援教育の理論及び実践に関する科学研究を行う使命
- ② 大学の学部学生及び大学院生の教育実習及び教育実践研究等を行う使命
- ③ 地域において特別支援教育のセンター的機能を実践的に発揮するとともに、本県の教育の発展に寄与する使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また各学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

<学校教育目標>

児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、教職員が協働し、児童生徒一人一人の特性や発達段階に即し、将来を見据えて教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、他者を大切にしながら、健康で豊かな生活を送ることができるよう児童生徒を育成する。

<小学部>

- ① 豊かな心、じょうぶな身体を育てる。
- ② 日常の基本的な生活習慣を身に付ける。
- ③ 興味関心を広げ、自ら取り組む態度を育てる。
- ④ 人とかかわる基礎的な力を育て、集団での活動に参加できる態度を養う。

<中学部>

- ① こころとからだの調和のとれた人間力を育てる。
- ② 自他共に大切にできる態度を養う。
- ③ 生活に生かすことのできる知識や技能の向上を図る。
- ④ 個々の「参加」の質を高めて、生活を豊かにする態度を育てる。

<高等部>

- ① 心理的な安定を図るとともに、健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。
- ② 主体的に働く意欲や態度、集中力を養う。
- ③ 社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的学力および生活技能を養う。
- ④ 人とかかわる中で社会性を身に付け、生活を楽しむことができる力を養う。

(3) めざす子ども像

本校では、学校及び各学部の教育目標に基づき、それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

<学校全体>

- 明るく、仲よくできる子ども
- じょうぶで、元気な子ども
- よく働く子ども
- 力いっぱいがんばる子ども

<小学部 めざす児童像>

- 心と身体健康向上に取り組むことができる児童
- 身の回りのことが、必要な支援を得てできる児童
- 学習活動に興味を持ち、主体的に取り組むことができる児童
- 人との関わりを大切に、集団活動に進んで参加することができる児童

<中学部 めざす生徒像>

- 健康な身体と調和のとれたところを持つ生徒
- 他者とかわることを楽しめる生徒
- 学びや体験をとらえて「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒
- 自らの興味や関心、楽しみを広げ、様々な生活場面に参加できる生徒

<高等部 めざす生徒像>

- 心と体の健康に気をつけて、人や自然を愛することができる生徒
- 進んで働こうとする意欲をもち、チャレンジすることができる生徒
- 自分でできることは自分でし、必要なときは支援を求めながらやり遂げようとする生徒
- マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成、実施及び研究の推進

- ・個々の障がい特性や発達の状態を考慮した個別最適な学び、協働的な学び、主体的な学びの充実
- ・特別支援学校におけるSTEAMIC (STEAM for inclusive and citizenship) 教育の推進
- ・ポジティブ行動支援の推進
- ・児童生徒が様々な変化に向き合い、複雑な状況変化の中で他者と協働して課題を解決したり、目的を再構築したりしようとする態度の育成

②学校・家庭・地域や関係機関等との連携と社会に開かれた教育課程の実現

- ・切れ目ない支援と社会に開かれた教育課程の実現

③特別支援教育のセンター的機能のさらなる充実

- ・地域のニーズに即した教育相談、研修等の機会や内容の充実
- ・地域や徳島県における特別支援教育への貢献度アップ

④家庭や地域、関係機関等と連携した安全

- ・安心な教育環境の整備
- ・危機管理マニュアルの見直しと再構築
- ・児童生徒の目線に立った教室等学校施設の点検の徹底

令和5年度の重点目標及び各学部各校務課の重点課題

鳴門教育大学附属特別支援学校

- 1 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成、実施及び研究の推進
 - ・個々の障がい特性や発達の状態を考慮した個別最適な学び、協働的な学び、主体的な学びの充実
 - ・特別支援学校におけるSTEAMIC (STEAM for inclusive and citizenship) 教育の推進
 - ・ポジティブ行動支援の推進
 - ・児童生徒が様々な変化に向き合い、複雑な状況変化の中で他者と協働して課題を解決したり、目的を再構築したりしようとする態度の育成

〈小学部〉

- ①学習活動で取り上げる単元や題材について、合わせた指導や各教科等での関連づけながら計画・実施し、小学部教育の充実を図る。
- ②実施した学習活動について、学部通信や本校ホームページ等で定期的に保護者に説明や紹介をする。

〈中学部〉

- ①基礎的な環境整備と合理的配慮を充実させ、教員共通理解の下で教育活動を行う。
- ②実態を正しく把握し、学部間で切れ目のない支援をしていくために、小学部・高等部と連携し、他学部の授業や行事に参加する機会を設ける。

〈高等部〉

- ①卒業後の自立と社会参加をめざし、生徒一人一人の実態把握を行い、実情に合わせてながら青年期と社会の変化に応じた教育活動を実施できるような教育課程の実現のため、学校・家庭・地域と連携する。

〈教務課〉

- ①学習指導要領改訂の主旨を踏まえた高等部段階における内容表（6段階・7段階）の作成に着手する。
- ②学習指導要領改訂の主旨を踏まえた各教科等年間指導計画の作成と、新書式運用における活用状況と評価及び改善を行う。

〈研究課〉

- ①学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程での『「主体的な学び」に向かう児童生徒の育成を目指した授業づくり』についての研究を継続する。
- ②児童生徒の障がい特性や発達の状態を考慮し、さらにSTEAMICの視点を取り入れた授業づくりや授業改善を行う。

2 学校・家庭・地域や関係機関等との連携と社会に開かれた教育課程の実現

- ・切れ目のない支援と社会に開かれた教育課程の実現

〈指導課〉

- ①感染症対策時の成果を生かして、家庭や地域、関係機関と連携をし、学校行事を企画立案実施する。
- ②-1 人権教育の充実のために、年間指導計画の作成や教職員への理解啓発を行う。
- ②-2 一人一人に応じた生徒指導に取り組む。

3 特別支援教育のセンター的機能のさらなる充実

- ・地域のニーズに即した教育相談、研修等の機会や内容の充実
- ・地域や徳島県における特別支援教育への貢献度アップ

〈発達支援センター・特別支援課〉

- ①校内の特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図る。
- ②地域の多様なニーズに応える相談・支援機能の充実を図る。
- ③地域のニーズに応じた情報提供及び研修協力を行う。
- ④全特連全国大会の円滑な運営を担う。

4 家庭や地域、関係機関等と連携した安全・安心な教育環境の整備

- ・危機管理マニュアルの見直しと再構築
- ・児童生徒の目線に立った教室等学校施設の点検の徹底

〈総務課〉

- ①危機管理マニュアルの見直しおよび来年度の運用に向けた整備
- ②GIGAスクール構想に基づく学校・家庭でのICT機器活用機会の拡充および教員のICT活用力の向上

令和5年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	小学部
昨年度の評価を踏まえた課題	①授業づくり（教材研究）や個々の児童に対する支援の充実 ②保護者に向けた学習状況や活動内容について周知方法等の検討
今年度の重点目標	①個々の障がい特性や発達の状態を考慮した個別最適な学び、協同的な学び、主体的な学びの充実を図るとともに、特別支援学校におけるSTEAMIC（STEAM for I・C）教育の推進
各部・各課の重点課題	①学習活動で取り上げる単元や題材について、合わせた指導や各教科等での関連づけながら計画・実施し、小学部教育の充実を図る。 ②実施した学習活動について、学部通信や本校ホームページ等で定期的に保護者に説明や紹介をする。

重点課題に対する具体的な評価指標	①学部会等で教育活動の検討や評価等（授業検討会や児童の共通理解等）を年5回以上行う。 ②学部通信やホームページ等を月1回程度、配付や更新をする。
実施計画 (手だて・スケジュール等)	4～5月：実態把握、各教科等の指導計画の作成や検討 4～7月：授業実践 7～8月：中間評価と計画の見直し 9～12月：授業実践 12～1月：中間評価と計画の見直し 1～3月：授業実践 3月：総括的評価と次年度の検討 年間：月1回程度、学習活動を学部通信やホームページ等で紹介する。

実施状況	①主に学部会で5回以上の検討を行った。「授業づくり（教材研究）」では、生活単元学習を中心に、各学級（生活年齢）に応じた目標やねらい、活動などの協議を適宜行った。STEAMIC教育については、小学部段階で必要な視点や教育活動の検討を行い、授業実践を通して知見を深められるように意見交換を随時行った。「個々の児童に対する支援の充実」として、全児童の支援会議（実態、目標や支援の確認）を行い、その後の児童の状況や変化についての共通理解を図った。 ②保護者への学習状況や活動内容の周知は、主に学部通信（月1回ペース）で行った。本校ホームページ「活動の様子」の更新は本年度は2回行った。			
評価指標の達成度及び成果	①学部会記録、学部研究会記録、公開授業授業研究会資料 ②小学部通信、本校ホームページ			
総合評価 (記号を○で囲む)	A	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	①学部会記録、学部研究会記録 ②学部通信、ホームページ			
次年度の課題	①小学部教育の充実(STEAMIC教育を関連させた単元づくり) ②ホームページや情報共有アプリなどをより活用した保護者への学習活動の紹介			

令和5年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	中学部			
昨年度の評価を踏まえた課題	・基礎的環境整備や合理的配慮を踏まえた教育活動のさらなる充実。 ・小学部、高等部とのさらなる学部間連携。			
今年度の重点目標	1. 学習指導要領改訂を踏まえた教育課程の編成、実施及び研究の推進			
各部・各課の重点課題	①基礎的な環境整備と合理的配慮を充実させ、教員共通理解の下で教育活動を行う。 ②実態を正しく把握し、学部間で切れ目のない支援をしていくために、小学部・高等部と連携し、他学部の授業や行事に参加する機会を設ける。			
重点課題に対する具体的な評価指標	①-1 生徒全員に障がい特性把握のためのアセスメントを年間2回以上実施する。 ①-2 学校と家庭とで情報共有しながら支援の方法を検討するための個人懇談を年間2回以上実施する。 ①-3 生徒個々の障がい特性や支援の方法を共通理解するための学部所属教員が全員参加した支援会議を年間2回以上、実施する。 ②-1 高等部の授業や行事に、3年生が年間1回以上参加する機会を設ける。 ②-2 小学部から中学部へのスムーズな移行のため、小学部6年生の内部進学予定の児童に、年間1回以上、中学部の授業見学の機会を設ける。			
実施計画 (手だて・スケジュール等)	①-1 4～6月、12月にアセスメントを実施する。 ①-2 4月・2月の保護者と個人懇談、7～8月に家庭訪問により、より細かな実態把握と教育的ニーズの聞き取りを実施する。 ①-3 通年の学部会、5・9月の支援会議において、各生徒情報や課題等を全教員で共有し、共通理解の下に教育活動に取り組む。 ②-1 高等部の6月の就業体験（校内実習）に半日参加したり、作業学習（委託作業）を体験したりする機会を設ける。 ②-2 年度末に、作業学習（委託作業・工芸）の授業見学日を設定し、実施する。			
実施状況	①-1 7月にLDT-Rを全生徒に実施した。5月には1年生、1月には2・3年生対象にS-M社会生活能力検査を実施した。 ①-2 4月の個人懇談、7～8月の家庭訪問で保護者から教育的ニーズを聞き取った。教育的ニーズを基に支援会議を実施し、生徒ができることや好きなこと、今後できるようになってほしいことなどについて共通理解を行った。学部会等で各クラスから聞き取った内容を報告してもらい、学部教員で共通理解することができた。 ①-3 4月の学部懇談では全クラスの生徒についての支援会議を設け、学部教員全員で実態把握をすることができた。また、年度の途中で個別の配慮が必要となった生徒については、大学からのコンサルテーションでいただいた助言をもとに学部会などで担任を中心に対応を周知してもらった。また、家庭と学校・関係諸機関との連携について学部で協議したい事案については、学部としての見解を話し合い共通理解を図ることができた。 ②-1 高等部の6月の就業体験（校内実習）に3年生の生徒が半日参加することができた。2月には作業学習（委託作業・工芸）を体験する機会を設けた。 ②-2 年度末に、作業学習（委託作業・工芸）の授業見学日を設定し、実施する。			
評価指標の達成度及び成果	①実施計画通りに実施することができた。生徒個々の実態や特性を中学部教員全員で共通理解し、学習活動を進めていくことができた。 ②実施計画通りに実施することができた。3年生が高等部の授業等に参加する様子を見て、各生徒の課題を客観的に把握することができた。			
総合評価 (記号を○で囲む)	A	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	①個別的教育支援計画、学部会議録、支援会議録 ②学部会議録、月予定			
次年度の課題	・今年度研究の成果と課題をいかし、STEAMIC教育の視点を取り入れた授業作りをすすめるための、年間指導計画の計画的な作成と実施 ・生徒の発達段階に応じた、中学部段階に相応しい人権教育の年間指導計画の作成と授業の実施			

令和5年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	高等部
昨年度の評価を踏まえた課題	・生徒の実態を把握し、本人・保護者・教員と協議し、希望に応じた進路指導を充実させる。 ・生徒の実態に合わせた授業づくりを行い、高等部段階の青年期に応じた教育活動を実施することで、主体的に学ぶ生徒を育てる。
今年度の重点目標	2 学校・家庭・地域や関係機関等との連携と社会に開かれた教育課程の実現
各部・各課の重点課題	・卒業後の自立と社会参加をめざし、生徒一人一人の実態把握を行い、実情に合わせながら青年期と社会の変化に応じた教育活動を実施できるような教育課程の実現のため、学校・家庭・地域と連携する。

重点課題に対する具体的な評価指標	① 年度当初に、障がい特性把握のためのアセスメントを行う。支援の方法を検討したり、保護者のニーズを聞き取ったりするため個人懇談を年間2回以上実施する。 ② 農工芸の授業を始め、進めていくために、専門家の指導を年間5回以上実施する。 ③ 卒業後の生活を捉え、生徒が安心して意欲的に学ぶことができる教育活動を実施するため、必要な生徒を対象に保護者や関係機関と連携したケース会議や懇談を実施する。
実施計画 (手だて・スケジュール等)	① 6月にアセスメントを実施し、4月・8月・2月実施の個人懇談・家庭訪問等で保護者から教育的ニーズの聞き取りを行い、学部会や支援会議において教員間の情報共有を図る。 ② 徳島県農業法人、カネイファーム、リバーファームなどの地域リソースを活用し連携して農工芸の授業を実施する。4月、5月、6月、9月、10月、12月の各月1回(年間6回以上)来校を依頼し、ICT 機器を使用して定期的に情報発信し、指導を依頼する。 ③ 主体的に学ぶ生徒の育成のため、必要に応じて放課後ディサービス・行政・医療・大学等の専門家・保護者等とよりよい支援方法について協議する機会を設け、指導に生かす。

実施状況	①4月に各生徒の中心的課題と指導方法について情報共有した。就業体験後にも、それぞれの生徒の課題やよさを高等部教員で話し合い指導に生かした。個人懇談等で保護者から教育的ニーズを聞き取った。6月にアセスメントとして学部生徒全員に太田ステージ評価、また新入生に SM 社会能力検査を実施した。その結果を指導目標や支援の手立ての決定に生かした。 ②徳島県農業法人、カネイファーム、リバーファームなどの地域リソースを活用し連携して農工芸の授業を実施した。4月、5月、6月、9月の来校指導、7月、2月に校外学習実地指導、ICT 機器を使用して定期的に情報発信し指導していただいた。 ③生徒 A には7月に専門家の助言(応用行動分析)、生徒 B には5月、1月に拡大ケース会議及び6月に支援会議、生徒 C には6月、11月に OT の助言をもとに指導を行った。			
評価指標の達成度及び成果	① 4月に支援会議を開き、各生徒の障がい特性把握のためのアセスメントを行った。支援の方法を検討したり、保護者のニーズを聞き取ったりするため個人懇談を年間2回以上実施した。 ② 農工芸の授業を進めていくために、専門家の指導を年間5回以上実施し、農福連携することができた。地域の専門家をゲストティーチャーとして工芸の授業を実施し、開かれた教育課程の実現につながった。 ③ 生徒3名に対して、拡大ケース会議や支援会議を実施し、専門家のアドバイスや協議結果をもとに指導を行った。			
総合評価 (記号を○で囲む)	A	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	①学部会記録及び各生徒の自立活動内容設定表。個別的教育支援計画、個別の指導計画等。 ②派遣依頼書及び実施計画書。授業記録写真、SNS・メール等でのやり取りの記録。 ③会議録。指導記録。実践報告書。			
次年度の課題	・個別最適な学習と協働について高等部教員で理解を深め、指導に生かす。 ・生徒指導と進路指導の充実。 ・主体的に学ぶ生徒の育成のため、教育課程を見直す。			

令和5年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	教務課
昨年度の評価を踏まえた課題	○高等部段階における内容表作成についての検討を行う。 ○各教科等年間指導計画の作成と運用についての検討を行う。
今年度の重点目標	学習指導要領改訂の主旨を踏まえた教育課程の編成，実施および研究を推進し，児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した適切な指導と必要な支援を充実させ，APDCAサイクルに基づく授業改善や主体的な児童生徒の育成に努める。
各部・各課の重点課題	①学習指導要領改訂の主旨を踏まえた高等部段階における内容表（6段階・7段階）の作成に着手する。 ②学習指導要領改訂の主旨を踏まえた各教科等年間指導計画の作成と，新書式運用における活用状況と評価及び改善を行う。

重点課題に対する具体的な評価指標	①-1 内容表（6段階・7段階）作成への検討・協議を教務課会等で年間4回程度行う。 ①-2 学習評価及び指導要録作成にあたっての配慮事項等を作成し，適切に実施できるよう努める。 ②各教科等年間指導計画の適切な評価と活用により授業改善に向けた取り組みを充実させる。
実施計画 (手だて・スケジュール等)	4～5月：各教科等年間指導計画作成に向けた研修の実施や必要書類の準備，日程の周知。 6～7月：内容表（6段階・7段階）作成の手順や，学習評価及び指導要録作成にあたっての配慮事項について検討・協議。 8～9月：内容表（6段階・7段階）について協議。各教科等年間指導計画における一次評価及び改善を行うよう周知。 10～11月：協議に基づく内容表（6段階・7段階）案の作成。 2～3月：内容表（6段階・7段階）案の課内検討の実施。各教科等年間指導計画における評価の作成と，教員アンケートを実施し課題点をまとめ再検討し改訂点をまとめて周知する。

実 施 状 況	①-1 教務課会において、内容表（6段階・7段階）作成に向けて年間6回協議した。 ①-2 内容表（6段階・7段階）が新学習指導要領に沿った活用ができるように、配慮事項・マニュアル作成に向けて整備中である。 ②各学部教務を中心として、適切な活用ができるように授業改善や適切な評価につながるように、年2回協議することができた。			
評価指標の達成度 及び成果	①-1 高等部学部教務主任を中心として、6段階・7段階の内容表（案）作成について進め、完成することができた。 ②新学習指導要領に沿った各教科等年間指導計画の作成を一人一部作成し、その計画に沿って授業実践をすることができた。			
総合評価 (記号を○で囲む)	Ⓐ 80%以上	B 70～79%	C 50～69%	D 49%以下
評 価 根 拠	①-1 6段階・7段階の内容表（案） ①-2 会議録 ②-1 会議録、各教科年間指導計画			
次 年 度 の 課 題	○6段階・7段階の内容表（案）の運用における検討。 ○6段階・7段階の内容表活用における配慮事項・活用マニュアルの作成。 ○各学部教育課程の実施状況の確認と課題のまとめ。			

令和5年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	研究課
昨年度の評価を踏まえた課題	○新しい研究主題と方法を検討し、決定する。 ○公開授業研究会を開催する。
今年度の重点目標	○これまでの児童生徒の障がい特性や発達の状態を考慮した指導の個別化、学習の個性化により適切な指導と必要な支援を充実させるとともに、STEAMIC教育の視点を踏まえ、主体的な学びに向かう児童生徒の育成に努める。
各部・各課の重点課題	1 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程での『「主体的な学び」に向かう児童生徒の育成を目指した授業づくり』についての研究を継続する。 2 児童生徒の障がい特性や発達の状態を考慮し、さらにSTEAMICの視点を取り入れた授業づくりや授業改善を行う。

重点課題に対する具体的な評価指標	1 県内外のSTEAM教育の先行実践事例をもとに、本校の実態に応じた授業づくりに取り組む。 2 全体授業研究会を3回以上実施して協議を行い、STEAMIC教育の視点を踏まえて「主体的な学び」に向かう児童生徒の育成を目指した授業づくりが適切に行われているか等を見直し、授業改善につなげる。
実施計画 (手だて・スケジュール等)	・全体研究会、研究運営委員会、企画運営委員会等を通して、今年度から新しく進める研究について協議し、共通理解を図っていく。 4～6月：研究の方向性について、研究運営委員会、全体研究会で検討し、共通理解を図る。 7～10月：STEAM教育についての校内研修や文献研究を進めていく。 11～12月：各学部1回の研究授業を行い、全体授業研究会を実施する。 11月～1月：実践した取組についての成果と課題をポスター形式にまとめる。 2月：公開授業研究会を開催し、今年度の成果や課題等の発表を行う。 2・3月：今年度の授業実践の成果と課題をまとめる。また、次年度の公開授業へ研究を継続し、さらに課題改善につなげる方向性を示す。

実施状況	・研究主題を「『主体的な学び』に向かう児童生徒の育成を目指した授業づくり～知的障がい特別支援学校におけるSTEAMIC教育の実践を通して～」と定め、今年度より3年計画で実践研究を行うことを決定し、進めることができた。 ・各学部、学部研究会を5回以上実施することができた。 ・全体授業研究会を3回以上実施して協議を行い、STEAMICの視点で授業づくりに取り組むことができた。 ・2月3日に公開授業研究会を開催することができた。 ・筑波大学附属大塚特別支援学校における教科等横断的な授業実践に関する研究発表会に参加し、教科等横断的な授業づくりについての知見を深めることができた。			
評価指標の達成度及び成果	・各学部、学部研究会を5回以上実施することができた。 ・鳴門教育大学理科コースの胸組虎胤特命教授よりSTEAM教育について、全体研修会を実施し、理解を深めた。 ・全体授業研究会を3回以上実施して協議を行い、STEAMICの視点で授業づくり及び授業改善に取り組むことができた。			
総合評価 (記号を○で囲む)	A	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	・先行事例の少ない取組の中、本学理科教育コースの胸組先生よりSTEAM教育について全体研修会及び全体授業研究会で学ぶことができた。さらに、本学特別支援教育コースの先生方からも全体授業研究会でのご指導・ご助言のもと、教職員全員で授業研究に取り組むことができた。			
次年度の課題	・3カ年研究の2年目～3年目にかけて、研究計画の検討及び研究の継続と深化。 ・令和6年度公開授業研究会の開催。			

令和5年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	指導課			
昨年度の評価を踏まえた課題	①家庭や地域、関係機関と連携をし、学校行事の計画・実施。			
今年度の重点目標	②人権教育の充実を図りながら、一人一人に応じた生徒指導に取り組む。			
各部・各課の重点課題	学習指導要領改訂を踏まえた教育課程の編成、実施及び研究の推進 ・ポジティブ行動支援(あいさつ、良い姿勢、くつをそろえる、そうじ)の推進			
	①感染症対策時の成果を生かして、家庭や地域、関係機関と連携をし、学校行事を企画立案実施する。			
	②-1 人権教育の充実のために、年間指導計画の作成や教職員への理解啓発を行う。			
	②-2 一人一人に応じた生徒指導に取り組む。			
重点課題に対する具体的な評価指標	①感染症対策の際に有効であった内容を取り入れたり、感染症対策緩和に向けた行事内容の見直しを行ったりした企画案を提案し実施する。			
	②-1 人権教育の年間指導計画を改訂するにあたり、教職員の理解啓発に努める。			
	②-2 学部会記録を生徒指導主事に回覧し、生徒情報の共有を行う。必要に応じてケース会議を実施する。			
実施計画 (手だて・スケジュール等)	①-1 感染症対策の際に有効だった内容や、感染症対策緩和による行事内容の見直しをしながら運動会や学校祭を実施する(5月・12月)。			
	①-2 運動会や学校祭を実施後、教員と保護者にアンケートを行い、課会などで話し合っ次年度によりよい運動会や学校祭が実施できるようにする。			
	②-1 人権に関する情報をポータルサイトに掲示(月1回)する。教職員の研修会(8月)を実施する。			
	②-2 教員研修においてポジティブ行動支援についての取り組みを共有する(12月)。			
実施状況	①-1 感染症対策緩和に伴い、運動会では親子競技の再開、学校祭では全学部の交流を交えた表現会及び販売を実施することができた。			
	①-2 運動会及び学校祭の事後にはアンケートを実施し、教員及び保護者の意見を踏まえて次年度への改善に向けて話し合いを行うことができた。			
	②-1 人権に関する情報をポータルサイトで発信したり、指導課のホワイトボードにあいぽーと通信などを掲示したりした。また、8月の人権教育研修会ではみなと高等学園の逢坂先生に依頼し「合理的配慮を含む生徒指導について」を実施した。			
	②-2 ポジティブ行動支援から生徒指導に関する研修に変更し、学部会記録から生徒に必要な情報を吟味し、全教員で児童生徒への指導・支援方法「子どもへの教育相談的な関わり方」について共有することができた。			
評価指標の達成度及び成果	① 感染症緩和に伴い、運動会及び学校祭の計画を見直しながら実施することができた。アンケート結果では運動会・学校祭ともに9割以上が良かったという結果であった。			
	② 人権では、発信媒体をポータルサイトとホワイトボードを活用することで、定期的な情報発信をすることができた。また、人権教育研修会では9割の教員が「良かった、分かりやすかった」という結果となり、生徒指導に関する研修では7割の教員が「良かった」という結果となった。			
総合評価 (記号を○で囲む)	A	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評価根拠	・行事後のアンケート結果(教員及び保護者) ・教職員の研修後のアンケート結果 ・ポータルサイトの履歴及びあいぽーと通信などの掲示物の記録			
次年度の課題	・アンケート結果を生かして行事の改善に努め、家庭と地域(青年学級)とのつながりのある学校行事の取り組み。 ・徳島市・佐那河内村人権教育研究大会の開催に向けての教員の研修及び準備に取り組む。 ・人権教育及び生徒指導に関する研修の充実。 ①・児童生徒会役員選挙を通した主権者教育の改善。			

令和5年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	特別支援課・発達支援センター
昨年度の評価を踏まえた課題	○地域の学校園の教育的ニーズに応えた専門性の積極的な発信。 ○特別支援教育の専門性や資質の向上のための効果的な方法について検討。
今年度の重点目標	3 特別支援教育のセンター的機能のさらなる充実
各部・各課の重点課題	①校内の特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図る。 ②地域の多様なニーズに応える相談・支援機能の充実を図る。 ③地域のニーズに応じた情報提供及び研修協力を行う。 ④全特連全国大会の円滑な運営を担う。

重点課題に対する具体的な評価指標	①-1 全体研修でアセスメントについての研修をし、太田ステージ評価についての理解を深める。 ①-2 外部専門家（理学療法士・作業療法士）による児童生徒へのコンサルテーションを6回以上実施する。 ②巡回相談員による訪問型及び来校型の教育相談や直接指導の地域支援を年間150回程度実施する。 ③特別支援教育や進路に関する研修を3回以上開催すると共に、学校園や関係機関などの求めに応じて研修会講師を複数回務める。 ④-1 研究授業・研究協議を計画し、発表内容を深める。 ④-2 特支研事務局・会計の業務の遂行をする。
実施計画 (手だて・スケジュール等)	①-1 全体研修の予定 6月1日 ①-2 外部専門家の校内来校・校外訪問予定 (校内来校) 5月: 2回・7月: 2回・12月: 2回 (校外訪問) 9月: 2回・10月: 2回 ②③各学校園及び徳島県立総合教育センター特別支援・相談課、徳島市教育研究所、徳島市子ども保育課などとの連携を密にし、地域の教育的ニーズの高い事例について相談支援を行う。 ④-1 研究授業予定 6月21日 ④-2 役員会3回、理事・担当者会2回、実行委員会5回実施予定

実 施 状 況	①-1 全体研修で太田ステージ評価について演習を含めたアセスメントについての研修を6月1日に行った。 ①-2 外部専門家(理学療法士・作業療法士)による幼児児童生徒への校内支援と校外支援を合わせて10回実施した。 ② 巡回相談員による教育相談を175件(1月末)実施した。 ③ 校内で、特別支援教育や進路等に関する研修を6回開催した。また、学校園や関係機関のニーズに応え、研修会講師を6回務めた。 ④-1 計画通りに研究授業・研究協議を実施し発表内容を深め、8月に校内リハーサルを行い、発表につなげた。 ④-2 計画通り会の開催をし、業務の遂行をした。			
評価指標の達成度及び成果	① 太田ステージによるアセスメントや体、作業について児童生徒を観察することを通し、指導目標や手だてを考えた。 ② 発達支援センターが所有する教材や書籍の貸出を行ったり、電話や来校相談に応じたりした。WISC-Vの研修に参加し、教育相談で活用した。 ③ 県立特別支援学校や県総合教育センターと連携し地域へ貢献した。 ④ 事務局、実行委員を務め、854名の参加者を迎え全国大会を開催した。			
総合評価 (記号を○で囲む)	A 80%以上	B 70～79%	C 50～69%	D 49%以下
評 価 根 拠	① 個別の指導計画、鴨島病院相談シートや事例報告会資料・アンケート ② 教育相談実施状況、教育相談先へのアンケート。 ③ 教育機関からの派遣依頼文書や研修会アンケート ④ 会議録や全国大会要項・集録。			
次 年 度 の 課 題	鴨島病院連携事業の運用方法について 教育相談シートの見直しについて 夏季公開研修会の開催方法等について			

令和5年度 鳴門教育大学附属特別支援学校 学校評価シート

各学部・各課	総務課
昨年度の評価を踏まえた課題	・安全管理計画と消防計画の改善，安全管理点検の継続実施 ・学校・家庭でのICT機器活用のための環境整備 ・保護者との連絡ツールの充実や文書のデジタル化
今年度の重点目標	4 家庭や地域，関係機関等と連携した安全・安心な教育環境の整備
各部・各課の重点課題	① 危機管理マニュアルの見直しおよび来年度の運用に向けた整備 ② GIGAスクール構想に基づく，学校・家庭でのICT機器活用機会の拡充および教員のICT活用力の向上

重点課題に対する具体的な評価指標	①-1 危機管理マニュアルの策定・運用に関する学校安全委員会を年に2回以上実施する。 ①-2 災害等に応じたフローチャート式のマニュアルを作成，掲示する。 ②-1 長期休業期間および平常時におけるタブレット端末の家庭への持ち帰りを実施するとともに，Teamsアプリを通して保護者と情報提供を行う。 ②-2 教員へのICT活用指導力アンケートを年2回実施する。 ②-3 各学部から4事例以上のタブレット活用事例の提供・共有を図る。
実施計画 (手だて・スケジュール等)	① 4月 危機管理マニュアルの確認，協議計画の作成 5月～8月 危機管理マニュアルの内容の修正 8月 第1回学校安全委員会 9月～2月 危機管理マニュアルの運用に向けた資料作成 3月 第2回学校安全委員会 運用に向けた校内体制の整備。 ② GIGAスクール構想推進委員会（4月・6月・11月・2月） 5月 教職員ICT活用指導力アンケート（1回目） 5月～7月 家庭への持ち帰り準備，Wi-Fi接続環境の確認 6月・8月 ICT活用に関する校内研修 8月・12月 家庭への持ち帰り，学習課題の提供 随時 Teamsアプリを活用した保護者への情報提供の実施 2月 教職員ICT活用指導力アンケート（2回目）

実 施 状 況	① 日常の安全管理および緊急時の安全管理体制の改善に向けて危機管理マニュアルの作成を行った。本年度の訓練や緊急対応を受け、メール体制の整備や対応マニュアル、文書様式の改善を行うことができた。 ② 6月、8月のICT活用に関する校内研修を実施したことで、校内でMet aMojiやタブレットの活用が促進された。また、Teamsアプリを活用し、保護者に児童生徒の学習状況を発信する体制を整備することができた。			
評価指標の達成度 及び成果	①-1 2回学校安全委員会を開き、危機管理マニュアルについて検討した。 ①-2 事故・災害、気象警報発令時等の対応マニュアルを作成、掲示した。 ②-1 長期休業時や平常時のタブレット端末の持ち帰りを実施した。Team sを活用し、各学級で校外学習や日常の学習の様子を発信できた。 ②-2 2回目のアンケート結果では71%の教職員に数値の上昇が見られた。 ②-3 それぞれの学部で6事例以上の発信ができた。			
総合評価 (記号を○で囲む)	(A)	B	C	D
	80%以上	70～79%	50～69%	49%以下
評 価 根 拠	① 学校安全委員会記録、令和5年度危機管理マニュアル、各種マニュアル ② GIGAスクール構想推進委員会記録、教員のICT活用指導力チェックリ スト（アンケート全2回）、Teamsアプリ利用状況			
次 年 度 の 課 題	○ 危機管理マニュアルの運用開始および訓練等実施後の改善 ○ 校内における学校安全の情報の共有 ○ 教職員のICT活用指導力のさらなる向上 ○ ICT活用による校内業務の簡素化			